

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【お年寄りを敬う】。事業所理念に加え、経営理念・各部署毎の理念を職員全員が周知し実践できる様に努力している。	「お年寄りを敬う」という法人理念を基にホームの理念を立て、会議室や事務所、食堂に掲げている。記録用紙には法人理念が印字されており、職員は事あるごとに目にし、ホームの会議や申し送り時などに確認している。また理念にそぐわない言動が見られた場合は、全体会議にて話し合ったり、緊急を要するものはその日の申し送り時に話し合い解決するようにしている。法人理念や事業所理念は契約時に家族にも説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や地域交流会・行事等を通じて、地域・近隣の方々との繋がり構築に努めている。	自治会に加入し、会費を納め、近隣の方の雪かきの応援に駆けつけている。利用者が重度化してきており、徐々に参加が困難になってきているものの、地区のいきいきサロンにも出掛けている。年1回、1階のデイサービスで地域交流会を開催し、約50人ほどの参加者があり、秋のお祭りには獅子舞が来訪するなど地域との交流を深めている。また、随時、ハーモニカや読み聞かせ、スコープ三味線などのボランティアの来訪があり、小学生との交流や専門学校生の実習の受け入れなども毎年行っている。開設から10年以上が経ち、職員もやっと地域に周知されてきたと感じている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・集落サロンの場を活用し、認知症の理解・支援と啓発活動に取り組んでいる。「困った時はいつでもゆりかごへ！」という位置付けになれる様努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度、デイサービスと共に会議を開催している。行政・地域住民・ご家族と活発な意見交換を行い、サービスに反映できる様努めている。	偶数月にデイサービスと一緒に開催し、家族、区長、老人クラブ会長、民生委員、小学校職員、市保健福祉課職員、地域包括支援センター職員が参加している。会議では事業所からの報告だけでなく、毎回テーマを決めて勉強会を行い、今年4月にはターミナルケア、6月には身体拘束について意見交換を行った。また、区長や民生委員からの情報で法人が運営している居宅介護支援事業所が間に入り、ホームの利用に繋がった事例もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	会議・研修会・交流会を通し、事業所の考えや方針をご理解頂き、課題解決に向けた話し合いができる様、協力関係に努めている。	運営推進会議以外でも随時、市の関係部署に情報を提供したり相談をしている。毎月、市の保健センターで開催される勉強会に職員が参加し、スキルアップを図り、毎月開催される地域ケア会議には同じ法人の居宅介護支援事業所のケアマネージャーが参加し、必要ことはその都度フィードバックしている。介護認定更新申請や区分変更の申請代行も行っており、介護認定の際は法人のケアマネージャーが市からの委託を受け事前に家族から情報を聞き取った上で、調査を実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内外の研修や勉強会に参加し「身体拘束」に関する理解を深め、又拘束の弊害についても職員全員が周知・把握する様努めている。利用者様の尊厳を守ることを念頭に置き「拘束しないケア」に取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を中心として法人の社内研修やホームでの勉強会、運営推進会議での勉強会を実施し、職員や運営推進会議メンバーの身体拘束に関する理解を深めている。現在、玄関は常に開放し、また、身体拘束は行っていないが、転倒しやすい利用者の事故を未然に防ぐために、センサーを使用する場合がある。	

グループホームゆりかご

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会へ参加し、一人一人が理解を深める様努めている。利用者様の権利を重んじ、権利侵害についても意識を高めながら支援を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入所されている利用者様で成年後見人制度を考えているご家族がおられる。必要に応じ適切な助言ができる様支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約に関しては、利用者様やご家族に書面・口頭にて責任者が詳細に説明している。また質問・疑問を尋ね、納得いくまで説明し、理解を得ながら進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様に関しては、日常生活の中でのつぶやき・訴えに耳を傾け対応できる様になっています。ご家族には面会ノート・家族会・新聞等その都度、文面意見交換の場で反映する様に努めています。	ほとんどの利用者が意見や思いを表出することができ、表出できない方については表情や仕草などから汲み取るようにしている。家族の面会は週3回来られる方や半年に1回来られる方など頻度は様々だが、面会時には口頭でのやり取りや面会ノートでの情報交換をしている。また奇数月に誕生日会を兼ねた家族会を開催しており、その場で意見交換を行ったり、季節ごとに年4回発行している「ゆりかご新聞」を家族へ郵送し、利用者の状況を伝えるようにしている	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のスタッフ会議・2週間に一度の各部署の責任者会議・毎日のミーティングで職員からの意見を反映し、解決できる様に努めています。	毎月1回スタッフ会議を開催し、業務連絡や利用者カンファレンス、事故報告や行事などについて話し合ったり、勉強会を行っている。またスタッフ会議の議題決めや司会進行はスタッフが持ち回りで実施し、スタッフ全員が積極的に参加できるようにしている。法人としてキャリアパス制度があり、職員は毎年年初に目標を立て、その後自己評価をし、上司のチェックや法人のチェック後に運営者との面談を行い、人事考課に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年・又は適宜個人面談を行い、業務に関する事は職員全員に周知・徹底させ、職員同士情報共有が出来る様努めています。又、陰口のない働きやすい職場を目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修には積極的に参加しています。又、地域ケア会議後の勉強会等にも積極的に参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議等で、他事業所の職員と情報交換・情報共有に努めています。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族とも密に連絡を取り、利用者様の要望や話の傾聴をしっかりと行い、利用者様との関係作りを大切にしています。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面会時・食事会等を通じ、ニーズの聞き取りを行っています。ご本人の要望に合ったサービスの提供が可能か、詳細に話を伺いながら進めています。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自施設で満足して頂けるか、利用者様・ご家族のニーズに合わせて、個々に必要なサービスは何か考え、支援の提案・提供に努めています。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりとしっかりと向き合い、話の傾聴をし、現在に至るまでの生活歴を把握・理解し「その人がその人らしく」生活できる様心掛けています。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意見・要望などをしっかりと聞き、利用者様とご家族・職員とご家族間のコミュニケーションと繋がりを大切にしています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様・ご家族からのお話を通じ、可能な限り馴染みの場所・馴染みの人との関係が途切れないよう努めています。お手紙等も希望があれば投函しています。	友人や知人の面会が随時あり、電話や手紙のやり取りもある。利用者の中には家族と一緒に馴染みの美容院へ行ったり、週1回自宅へ戻って食事をしてる方もいる。また年末年始やお盆に外泊し、家族と過ごされる利用者もいる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の様子、利用者様同士の会話等から関係を把握し、利用者様間のコミュニケーションが図れるよう、支援に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	担当者が利用者様・ご家族と密に連絡をとり、相談・アドバイス等情報提供が行える体制を整える様努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様・ご家族とこまめに会話をし、希望や意向の周知に努めています。会議では職員同士が情報交換を行い、ケアの質の向上に努めています。	ほとんどの利用者が思いや意向を表出でき、家族会の食事メニューをアンケートで希望を取ったり、「入浴する、しない」の選択などもできる限り利用者の意向を尊重するようにしている。思いを表出できない方には表情や仕草、家族からの情報を基に把握するようにしている。また利用者の何気ないつぶやきなどをアセスメントシートに追記し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族・以前使用していた施設・病院等から情報提供をして頂き、会議・ミーティング時に申し送りノートを活用し、情報の共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の意思を尊重し生活をして頂き、そこで得た情報を会議やミーティングで話し合い、申し送りノートを活用し共有に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の意思をお聞きし、会議やミーティングで職員間で意見交換を行い、より良い計画作成を心掛けています。ご家族に意見をお聞きし細かく分析をし、作成ファイルに添付し周知に努めています。	職員は1~2名の利用者を担当し、利用者の理解を深めるためにも介護計画に沿った個別援助計画を作成し、モニタリングを行っている。またモニタリングの結果は申し送りノートに記載し、ケアマネージャーと情報を共有するようにしている。介護計画は3~6ヶ月で変更し、家族の面会時に担当者会議を実施し、家族の意見を反映できるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個別記録・ミーティングを活用し、話し合いを行い、具体的な情報の共有に努め、会議で対応方法・プランの見直しに反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設の特性を生かし、他部署の意見を取り入れながら、利用者様・ご家族のニーズに可能な限り対応し、より良い支援を心掛けています。		

グループホームゆりかご

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域交流会、集落サロンを通じ、地域との繋がりを出来るだけ活用させてもらえる様心掛けて支援に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりの健康状態を把握し、利用者様からの要望・健康状態の変化等訴えがあった時は、話し合いや相談ができる様・納得のいく医療が提供できる様努めています。	入居時にかかりつけ医を継続するか、もしくは協力医へ切り替えるか希望を聞いているが、協力医へ切り替える方が多い。協力医の往診が月1回、訪問看護師の来訪は週1回あり、24時間オンコール体制となっている。また必要時には歯科医の往診も可能である。かかりつけ医への受診は家族対応となっており、受診後にはその日の職員が情報を聴き取り、職員全員にフィードバックするようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問される看護師には、健康状態の情報共有・管理と治療、情報提供に対応できる様に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期の退院に向け、ケアマネジャーの指示の下、ご家族と情報共有できる様に心掛けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について職員も勉強会を重ね、利用者様やご家族の希望に対し、出来る限り添える様に主治医・看護師・ご家族と十分に検討し支援に取り組んでいます。	契約時や状態変化時に看取りについての意思確認を行っている。今年2名の方の看取りを行い、開所以来看取った方は11名となった。看取りに際しては随時、家族、医師、看護師と連絡を取り合ったり、話し合いを重ね、ケアを行っている。看取り後にはしばらくして家族から「ゆりかごでよかった」と感謝の言葉を頂いたという。また、職員は毎年社内研修で看取りの研修や救急救命法の研修を受けており、看取りや救急救命に関するスキルアップも継続的に図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使用法を含め救急・救命講習を社内研修にて行い、ほぼ職員全員が参加・習得しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡訓練、夜間・日中想定避難訓練を定期的実施し、災害時に備えています。又、近隣・地域住民の方々にも参加を呼びかけ協力頂いています。	年2回の避難訓練のうちの1回は消防署員の立会いの下、昼夜想定や地震想定で訓練を実施している。地域住民の参加もあり、全利用者が避難している。またホームは地域の避難場所にもなっており、水や食料などの備蓄も2日分用意している。緊急連絡網や緊急マニュアルは事務室に掲示されており、万が一に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の中で尊重と尊敬、その人の人格等の配慮に慎重な心遣いをしてケアを行っています。	職員は接遇や権利擁護についての社内研修や保健センターで実施される勉強会に参加し人権意識を高めている。基本的に利用者への声掛けは、名字や名前に「さん」付けでお呼びしている。現在、異性介助に対する拒否は見られないが、羞恥心に配慮しながらケアを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けや会話において常に意識し、思いや要望・希望等を選択できる様に心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その人らしい暮らし」に基づき、安定した支援を心掛けています。本人のペースを尊重し、個人支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感等に配慮し、利用者様が選択できる様に気遣い、ご家族にも協力して頂き支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューの説明・食材の提供の仕方など、利用者様にあった提供方法に努めています。利用者様と共に、食事の準備・後片付けなど、声掛けをしながら協力して頂いています。	月1回給食会議があり、その場で献立を検討し、調理専門の職員が1階のデイサービスにて食事作りを行い、みそ汁とおやつはホームで作っている。食事の形態は、常食、粥食、ミキサー食など様々だが、利用者の嚥下の状態や食材によって分けている。また、随時、ホットケーキ作りや桜餅作りなどの調理を利用者と共に行ったり、外から寿司を買ってきて提供するなど、食事を楽しむことが出来るようにしている。三分の一ぐらいの利用者が状態に応じて、食器拭きや後片付けなど、できることを行っている。訪問日はホームの畑で収穫した野菜をふんだんに使用した1汁4菜の色とりどりのメニューであった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日その日の食事量など日誌に記入し、利用者様個々の健康状態を把握するように努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの支援を行っています。義歯は洗浄し、夕食後は洗浄剤を使用し、汚れ・臭いが生じない様に努めています。利用者様の状態により、舌ブラシ・ガーゼでの拭き取りを行っています。		

グループホームゆりかご

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者様の排泄間隔でトイレへの声掛けができる様に努めています。終日オムツ対応の利用者は定時でのパット交換を行っています。	現在布パンツ使用の方とオムツ使用の方が若干名ずつおり、他の方はリハビリパンツにパットを使用している。スタッフ会議や申し送りにて随時話し合い、利用者にあった排泄方法や排泄用品など、適切な選択をできるようにしている。その際には家族にも相談している。また、ホームとして排泄ケアには力を入れており、陰部清拭を1日3回実施し、清潔保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を確認し、排便の有無等の確認を行っています。水分量・食事量の把握にも努めています。下剤を使用する時は医師・看護師の指導の下、個々の状態に合わせて内服しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	冬季は週2回・夏季は週3回入浴を行っています。体調等により入浴できない時は、別の日の入浴・清拭で対応しています。季節感を楽しんでいただける様に、ゆず湯・しょうぶ湯等も行っていきます。	利用者の状態に応じて、湯船に浸かったり、シャワー浴にするなど入浴方法を選択し、希望に応じて随時足浴も行っている。また菖蒲湯やゆず湯、リンゴ湯など、季節を感じたり入浴を楽しむことが出来るように工夫している。利用者の中には入浴を拒否される方がいるが、職員を替えたり時間を変更し、利用者の意思を尊重しつつ柔軟に対応するようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様個々の就寝時間に合わせて居室への誘導をしています。眠剤を使用する時は、医師・看護師の指導の下、使用時間の確認を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様個々の服用している薬の作用・副作用を把握し、服用する際は利用者様の名前・日付の確認を行っています。きちんと口に入れたか・飲んだかの確認も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を把握し、一人ひとりの意欲向上につながる様に努めています。日中は外気浴・お散歩等で気分転換していただける様に支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとにお花見・紅葉見物等外出支援を行っています。食事・お孫さんの運動会等、ご家族にも協力して頂いています。又、地域の集落サロン等も活用しています。	日常的には周辺を散歩したり、ホームの畑で作業を行ったりしている。徐々に利用者の身体状況が重度化しつつあるが、家族やボランティアの協力も得ながら、季節ごとにバラ公園やあじさい寺、紅葉狩りなどへ出かけ、利用者を楽しんでもらえるようにしている。年初には同じ法人のデイサービスで餅つきを行い、デイサービス利用者と一緒に楽しんでいる。	

グループホームゆりかご

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる利用者様については、ご家族の了承のもと持って頂いている。又、買い物等で金銭を使用する際には、自身で支払いができる様、必要に応じ見守り支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じ、代筆・代読で対応している。ご家族からの電話は、要望があれば利用者様本人とお話して頂き、又、利用者様が電話をかけたいと言われた時には対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール等の共有スペースは、季節に合った飾り付けを工夫し、季節感を感じられる様に支援している。又、日当たりによりレースカーテン等、各居室で変更し対応している。冬は床暖房を使用している。	空調はエアコンと床暖房で管理され、食堂はこじんまりとして落ち着いた雰囲気、季節を感じられるような飾り付けがされている。トイレは2ヶ所あり、1ヶ所はどちらからも入ることが出来るように両開きになっており、広い造りである。また、浴室はユニットバスで、片側から入ることが出来る半埋め込み式の浴槽になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	話の合いそうな方、同じ状態の方、同じ作業ができそうな方と過ごして頂ける様、座席の配置に配慮している。テレビ鑑賞を好まれる方は、テレビの見やすい位置に座席を配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具・衣類等使い慣れた物を使用して頂き居心地よく安心して過ごして頂けるように支援している。又、写真等はコルクボードを用意し、いつでも飾れるようにしている。	基本的には持ち込みは自由となっており、居室が分かるように入り口には表札代わりに花の名前が掲げられている。ベッドは入居時に準備していただき、備え付けられているクローゼットは車輪がついているため、利用者に向けたレイアウトが可能である。位牌や仏壇が置かれている居室や家族の写真やアクティビティーで作成した塗り絵が飾られている居室があり、生活感を感じることが出来た。またエアコンと床暖房で空調管理され、窓からは北信濃の自然を眺めることが出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の状態を考慮し、それぞれの方に合わせた居室の位置にしている。又必要に応じ居室変更を行っている。各居室に名前を付け、必要に応じ利用者様の氏名を貼る等、自分の居室が分かるように工夫している。		